## 様式1号

## 給水装置工事申込書

母母市上下水道事業管理者 垟

- 伊丹市水道事業給水条例 第5条(給水装置の新設等の申込み)、33条(口径別納付金)、35条(手敷料) の規定に基づき、次のとおり申込します。 - 本申込の給水工事に関し、下記の者を代理人として選任し、申込手続き及び給水装置工事に必要な市熱金の納付並びに選付の収度に関する一切の権限を委任します。 - 申込時の承諾事項について、すべて了承します。  申込日		小坦争未自坦	生 行								
申込日 令和 年 月 日 程別 (月)込 宅内 ) 用途 家事 臨時 予備	の規定に基づき、次のとおり申込します。 ・ 本申込の給水工事に関し、下記の者を代理人として選任し、申込手続き及び給水装置工事に必要な 市納金の納付並びに還付の収受に関する一切の権限を委任します。										
中込者   中込者   で				新設 改	造修	繕 撤売	去 給				
中込者   中込者   で	申込日 令和	年 月 日					_   水				
市住所         申込者         プリガナ氏名         市住所         代理人         プリガナ氏名         社名         施工者         优秀者名			用途				一 衣 置	第		号	
住所 申込者  「T 住所 代理人 フリガナ 氏名  「T 住所  代理人 フリガナ 氏名  社名  施工者 (代表者名							番号				
フリガナ 氏名  「 (代理人  フリガナ 氏名  社名  施工者  (代表者名	申込者										
住所 代理人 プリガナ 氏名 社名 施工者 代表者名											
氏 名 社 名 施工者 代表者名	代理人										
施工者 <sub>代表者名</sub>											
		社 名									
(指定給水装置	(指定給水装置	代表者名									
指定給水装置工事事業者(No.		指定給水装	置工事事	業者(No.	. )						
主任技術者名		主任技術者	f名 ————				免状交	付番号			
工事付近見取図(貼り付け不可)	工事付近見取図(	貼り付け不可)				N		局処	1 理 欄		
						+					

給 水 方 式 等					<u></u> 貯 기	く 槽		<u>量 水 器</u>					
直圧・3階直圧・増圧・受水槽・				3	<b>於水槽容量</b>	$m^3$		既設口径	mm× 個				
その他( )				受力	K槽有効容量		m <sup>3</sup>	<b></b>	mm× 個 mm× 個				
住居 ・ 業務 ・ 散水 ・ その他・					架水槽容量		m <sup>3</sup>	新設口径	mm× 個 mm× 個				
その他( )					易専用水道 □	小規模貯	水槽水道 □		mm× 個 mm× 個				
使 用 材 料① (メーター前後まで)					ブースタ	ーポ	<u>ンプ</u>	<u>戸数</u>					
項目	品 名	口径	数量	品	品名及び形式			住 宅	戸				
	HIVP			社	名(メーカー)			散 水	戸				
管				形式	及び承認番号			その他	戸				
種	DIP (				能力		kw	<u>建 築</u>	<b>&amp; 物 概 要</b>				
					口径		mm						
	サドル分水栓				設置台数		台	四 双	<b>  19  </b>				
	密着コア				設計水圧		MPa	建築確認種別	他( ) □ 対象外 □				
	伸縮可とう継手(ショートフレキ)			使 用 材 料				② 備考					
材	伸縮継手			項目	頁目 品 名 メーカ		メーカー名	 仕様等					
.123	止水栓(ボール式)			メーターユニット(集合住宅用)									
料	フレキシブル継手			   <sub>++</sub> 複式メーター <i>=</i>		ニット							
名	直結伸縮止水栓			材とサーダーバイパス		ユニット							
10	単式逆止弁			料	埋設型メーターユニット								
				<i>p</i>									
				名									
	1 # # # @ \												

## 申込書作成の注意点

- ・土地所有者・構造物所有者が申込者と異なる場合や私設共用給水管に影響する工事を施工する場合は、 利害関係者の承諾書等(任意様式)を添付願います。 ・使用材料①、使用材料②、貯水槽、ブースターポンプの項目は、該当する申込のみご記入願います。
- ・家屋新築等を伴う場合は、建築確認通知書等の写しを添付願います。

## 申込時の承諾事項

- ・申込に関連する利害関係者等の承諾事項について、利害関係者等から異議が生じても当局はその責任を負いません。
- ・既設給水引込管を再使用する場合、既設給水引込管が原因と判断される漏水・出水不良・赤水等が生じた場合は、 申込者の費用により改造工事を行って下さい。
- ・鉛既設給水管を使用する場合は、鉛溶出等による水質への影響を理解し、使用者の責任で使用願います。
- ・開発行為等において、宅地区画変更等の理由によって発生した不要給水引込管については、申込者の費用により、 分岐部で撤去(分止め)を必ず行って下さい。
- ・使用材料②について、維持管理方法を熟知のうえ、給水装置所有者の責任で維持管理(漏水防止、修繕工事)を実施して下さい。
- ・配水管の布設等で給水装置の改造工事を必要とするときは、給水装置所有者等の申込がなくても局が施工します。
- ・給水装置の所有権に変更が生じた場合は、上記事項を次の所有者に継承及び遵守させて下さい。

局処理欄												
	設 ፤	計 審 査	及びエ	. 事 Ā	<b>私 認</b>				竣コ	上検	査	
技術管理者	課長				担	当 者		R 年	月	日 R	年 月	日
<u>受付</u> 令和 年度 予備審査	<u>番号</u> 収納	号 <u>確 認</u>	<u>関連給水装置</u>	<u>番号</u>								
			<u>栓数</u>		容変更願   込取下願							